

稲わら有効利用促進事業補助金交付要綱に規定する製造業者が稲わらの分解・腐熟促進効果をその効用として掲げている農業資材であって別に定めるもの

稲わら有効利用促進事業補助金交付要綱の別表「稲わら分解促進剤」の項中「2 製造業者が稲わらの分解・腐熟促進効果をその効用として掲げている農業資材であって別に定めるもの」は、次表のとおりとする。

○表

品名・名称	製造（販売）業者の名称
アグリ革命	株式会社メニコン
アグリ革命アクア	同上
豊土サングリーン（元肥用）	日東粉化工業株式会社
豊土サングリーン（追肥用）	同上
酵素・で・くさ〜る	三興株式会社
わらゴールド	富士見工業株式会社
ワラクサール	香蘭産業株式会社
ワラクサール EX	同上
ワラ分解キング	片倉コープアグリ株式会社

（備考）いずれの品目も内容量は問わない。